計算書類に対する注記

１．重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア　建物、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェアの減価償却は定額法によっている。

イ　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

ア　徴収不能引当金は、事業未収金等債権の徴収不能に備えるため、個別債権の徴収不能見込額を計上している他、一般債権については過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を計上している。

イ　賞与引当金は、職員の賞与の支給に備えるため、翌会計年度の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分の金額を計上している。

ウ　退職給付引当金は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施する従事者共済会の退職共済制度の掛金累計額を計上している。なお、退職給付引当金と同額を、固定資産の「退職給付引当資産」に計上している。

エ　役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

２．法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施する従事者共済会の退職共済制度に加入している。

３．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式)

事業区分が社会福祉事業区分のみであるため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア　法人本部拠点(社会福祉事業)

法人本部

イ　清雅苑拠点（社会福祉事業）

介護老人福祉施設清雅苑
短期入所生活介護
高齢者在宅サービスセンター清雅（通所介護）
きよせ清雅地域包括支援センター
清雅居宅介護支援事業所
清雅ヘルパーステーション(訪問介護)

ウ　つきみの園拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設つきみの園
短期入所生活介護
中町高齢者在宅サービスセンター（通所介護）
小金井ひがし地域包括支援センター
居宅介護支援事業所つきみの
中町ヘルパーステーション(訪問介護)

エ　桐ケ丘やまぶき荘拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設桐ヶ丘やまぶき荘
短期入所生活介護
高齢者在宅サービスセンター桐ケ丘やまぶき荘（通所介護）
高齢者在宅サービスセンター桐ケ丘やまぶき荘(認知症対応型通所介護)
桐ケ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）
居宅介護支援事業所桐ケ丘やまぶき荘
都営シルバーピア生活援助員派遣

オ　サン・サン赤坂拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設サン・サン赤坂
短期入所生活介護
高齢者在宅サービスセンター　サン・サン赤坂（通所介護）
高齢者在宅サービスセンター　サン・サン赤坂(認知症対応型通所介護)
港区高齢者集合住宅生活協力員派遣

カ　北青山拠点（社会福祉事業）

北青山高齢者在宅サービスセンター（通所介護）
北青山高齢者在宅サービスセンター（認知症対応型通所介護）
北青山地域包括支援センター
赤坂地区ふれあい相談室
港区高齢者集合住宅生活協力員派遣

キ　赤坂子ども中高校生プラザ拠点(社会福祉事業)

港区赤坂子ども中高校生プラザ
学童クラブ

ク　赤坂子ども中高生プラザ青山館拠点（社会福祉事業）

港区赤坂子ども中高生プラザ青山館
学童クラブ

ケ　八幡山子どもセンター拠点(社会福祉事業)

八幡山子どもセンター

サ　滝野川第四放課後子ども総合プラン拠点(社会福祉事業)

放課後子ども教室
学童クラブ

シ　王子第三放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）

放課後子ども教室
学童クラブ

ス　豊川放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
　　放課後子ども教室
　　学童クラブ
セ　梅木放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
　　放課後子ども教室
　　学童クラブ
ソ　田端放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
　　放課後子ども教室
　　学童クラブ
タ　桐ヶ丘郷放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
　　放課後子ども教室

４．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,450,400,000	0	0	1,450,400,000
建物	1,073,351,219	284,276,300	65,787,812	1,291,839,707
合　　計	2,523,751,219	284,276,300	65,787,812	2,742,239,707

５．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
製氷機の除却に伴い、国庫補助金等特別積立金1円を取り崩した。

６．担保に供している資産
該当なし

７．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	3,638,068,304	2,346,228,597	1,291,839,707
建物	6,216,290	5,200,991	1,015,299
構築物	45,899,278	44,479,637	1,419,641
車輌運搬具	29,145,415	21,881,354	7,264,061
器具及び備品	371,756,243	321,016,290	50,739,953
有形リース資産	60,173,057	37,693,488	22,479,569
合　　計	4,151,258,587	2,776,500,357	1,374,758,230

８．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

９．関連当事者との取引の内容
該当なし

１０．重要な偶発債務
該当なし

１１．重要な後発事象
該当なし

１２．合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受
該当なし

１３．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
(1) リース取引関係
ア　所有権移転外ファイナンス・リース取引
　リース資産の内容
　　その他の固定資産
　　拠点における車両運搬具（福祉車両）、器具及び備品（パソコン、サーバー、コピー機）、ソフトウェア（介護ソフト）
イ　オペレーティング・リース取引
　オペレーティングリース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料
　　1年内　　2,300,400円
　　1年超　　9,201,600円
　　合計　　11,502,000円
(2) 新規受託事業
　東京都北区から桐ヶ丘郷小放課後子ども総合プランの業務を受託し、令和5年度から事業を開始している。令和4年度は、令和5年度からの業務受託に備え引継業務を行っている。
(3) 補助金事業収益
　桐ヶ丘やまぶき荘及びサン・サン赤坂は、個別協議による令和4年度介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金の申請を行っているが（申請額は、桐ヶ丘やまぶき荘が12,479,417円、サン・サン赤坂が13,141,977円）、所轄官庁の承認通知を受領していないため、令和4年度の補助金事業収益に計上していない。今後、所轄官庁の承認通知を受領し、所定の手続きを経たうえで、補助金事業収益に計上する予定である。